

令和3年12月吉日

PTA 会員のみなさま

島本町立第二中学校  
PTA 運営委員会

### 令和3年度PTA臨時総会(書面決議)のご報告

日頃より、PTA活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

令和3年度PTA臨時総会(書面決議)につきまして、下記のとおりご報告いたします。

#### 記

##### ◎総会の成立について

会員数 668 名に対して書面決議書を 526 名提出いただきました。PTA規約第 8 条に基づき、会員の 5 分の 1 以上の出席をもって臨時総会は成立いたしました。

##### ◎議案

委任状 153

第 1 号議案 委員選出の廃止に関わる改定案について 賛成 373、反対 0

第 2 号議案 書面決議(WEB での決議を含む)に関する改定案 賛成 373、反対 0

第 3 号議案 ブロック制度を廃止することに関する改定案 賛成 371、反対 2

第 4 号議案 会費の改定案 賛成 356、反対 17

第 5 号議案 会計監査委員会についての改定案 賛成 373、反対 0

##### ◎結果

各議案はPTA規約第 19 条に基づき、出席者 3 分の 2 以上の同意をもって可決されました。

ご理解ご協力に感謝いたします。会員さまより貴重なご意見をいただきましたのでみなさまに共有するため下記抜粋し、合わせて回答させていただきます。

- ・会員 2 人の家庭には議決書が 2 枚必要ではないか? →ご意見に対して理解できるため、今後のフォーマットを検討します。
- ・一世帯一口で会費を増額するべきでは→本年度の試算では難しかったため、今後の課題とします。
- ・指名委員はどう決めるのか? →指名委員募集を行います。立候補がない場合は現PTA運営委員によって構成されます。
- ・PTAの予算で 160 万円も必要なのか? →R3 年度予算案を参照下さい。PTAの予算の中には繰越金約 55 万円が含まれております。予算の見直しについては協議を重ねております。引き続き必要な事業、必要な予算を精査してまいります。
- ・入学時、PTA 加入の大切さを伝えるべきだ→来年 2 月の新入生保護者説明会で 2 中 PTA の主旨をご理解いただけるようさらに働きかけていきます。
- ・PTA会費の減収を加入している会員で負担するのは不公平である。→上記内容と同じになりますが、PTAの活動にご理解いただける方を一人でも多く増やせるよう働きかけてまいります。
- ・年度内の転入/転出の会費について決めておく必要があるのでは→転入の場合は前期(4~10 月)後期(11~3 月)に分け転入時期により年 2000 円の半期分 1000 円を徴収させていただく方向で考えております。転出の場合は返金いたしません。ご了承ください。

ご意見ありがとうございました。